★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	福岡県
地方公共団体名	八女市
都道府県・市町村コード（5桁）	40210
担当部局課名	総務部財政課財政係
担当者氏名	中村 祥吾

電話番号			0943-23-1346
メールアドレス			zaisei@city.yame.lg.jp
交付対象経費	国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		–
		地方単独事業費	–
		国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
		地方単独事業費	–
		国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
		地方単独事業費	–
		国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		347,123
		地方単独事業費	347,123
		国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		242,100
		地方単独事業費	242,100
	国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		14,711
		地方単独事業費	14,711

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	148,494
小計 ⑤+⑥	148,494
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	161,889
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	13,491
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	96,378
小計 ⑤+⑥	96,378
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	–
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	244,872
小計 ⑤+⑥	244,872
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	161,889
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	13,491
配分予定額計	420,252
移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	806
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	–
小計 交付限度額①+②+③	806
国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	244,872
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	161,889
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	–
小計 交付限度額⑦+⑧	161,889
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	13,491
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）	–
小計 交付限度額⑨+⑩	13,491
交付限度額計	421,058

区分	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP，広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	608,533	603,934	–	–	–	347,123	242,100	14,711	–	4,599												
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰対策低所得世帯支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		243,600	243,600				1,500	242,100				①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図る。 ②③ 電力・ガス・食料品等価格高騰対策低所得世帯支援給付金 非課税世帯 8,070世帯×3万円＝242,100千円 家計急変世帯等 50世帯×3万円＝1,500千円 ④令和5年度の住民税非課税世帯・家計急変世帯 ※非課税世帯への給付金は交付限度額分を超えた充当予定額を記載	－	－	－	－	R5.6	R5.11	非課税世帯見込数 8,070世帯 家計急変世帯等 50世帯	HP・広報誌・チラシ・FM八女	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/8/5/3/9249.html		R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰対策低所得世帯支援給付金給付事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		14,711	14,711				–		14,711			①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るための事務経費。 ②低所得者世帯への給付金に係る事務費 ③事務費合計＝14,711千円 需用費＝2,498千円、役務費＝2,966千円、 使用料＝825千円、 事務労働者派遣業務委託料＝7,872千円、 電算システム改修業務委託料＝550千円 ④令和5年度の住民税非課税世帯・家計急変世帯 ※事務費は交付限度額分を超えた充当予定額を記載	－	－	－	－	R5.6	R5.11	非課税世帯見込数 8,070世帯 家計急変世帯等 50世帯	HP・広報誌・チラシ・FM八女	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/8/5/3/9249.html		R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3	R4	単	○	－	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		121,500	121,500				121,500					①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図る。（市単独事業） ②③ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 非課税世帯 8,070世帯×15千円＝121,050千円 非課税移行世帯 30世帯×15千円＝450千円 ④令和5年度の住民税非課税世帯・非課税移行世帯	－	－	－	－	R5.10	R6.1	非課税世帯見込数 8,070世帯 非課税移行世帯見込数 30世帯	HP・広報誌・チラシ・FM八女			R5補正（地）
	4																																			
	5																																			
事務費	6	R4	単	○	－	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		2,808	2,808				2,808					①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るための事務経費。 ②低所得者世帯への給付金に係る事務費 ③事務労働者派遣業務委託料＝2,808千円、 ④令和5年度の住民税非課税世帯・非課税移行世帯	－	－	－	－	R5.10	R6.1	非課税世帯見込数 8,070世帯 非課税移行世帯見込数 30世帯	HP・広報誌・チラシ・FM八女			R5補正（地）
	7																																			
	8																																			
	9	R4	単	○	－	保育所等給食支援事業		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,198	4,599				4,599				4,599	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等対策として、私立保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②私立保育所の園児用副食費 ③私立保育所等給食支援事業費補助金＝9,198千円 ※年間対象児童数14,600人×県補助基準月額630円(副食費のみ) ※県の保育所等給食支援事業費補助金（1/2）を活用 ④私立保育所 17施設	－	－	－	－	R5.4	R6.3	年間対象児童数 14,600人への補助	HP			R5補正（地）
	10	R4	単	○	－	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		21,619	21,619				21,619					①新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に伴う学校給食食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を図る。 ②給食費月額負担額の10%を各学校の給食会計へ補助金を交付する． ③ 小学校、義務教育学校（前期）給食費1人当たり：4,300円／月 (4,300円×10%)×2,902人×11月＝13,726,460円 中学校、義務教育学校（後期）給食費1人当たり：5,000円／月 (5,000円×10%)×1,435人×11月＝7,892,500円 ※R5.4月からR6.2月までの11か月間が対象期間。 ④八女市立小中義務教育学校の全児童及び生徒	－	－	－	－	R5.4	R6.2	八女市立小中義務教育学校の全児童＝2,902人・生徒＝1,435人 （令和5年度当初見込数）	HP・チラシ・文書通知			R5当初（地）
	11	R4	単	○	－	物価高騰対策学校給食支援事業		–	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		120,776	120,776				120,776					①新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に伴い学校給食費負担額の一部支給し、保護者の負担軽減を図る。 ②給食費の保護者負担額を月額2千円になるよう各学校の給食会計へ補助金を交付する。 ③ 小学校、義務教育学校（前期）給食費1人当たり：4,300円／月 (4,300円-2,000円)×2,902人×11月＝73,420,600円 中学校、義務教育学校（後期）給食費1人当たり：5,000円／月 (5,000円-2,000円)×1,435人×11月＝47,355,000円 ※R5.4月からR6.2月までの11か月間が対象期間。 ④八女市立小中義務教育学校の全児童及び生徒	－	－	－	－	R5.4	R6.2	八女市立小中義務教育学校の全児童＝2,902人・生徒＝1,435人 （令和5年度当初見込数）	HP・チラシ・文書通知			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応に必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の令和R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の令和R5予算分（交付限度額④）	B3 国の令和R4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国の令和R5予算分（交付限度額⑥）	B4 国の令和R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国の令和R5予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
12	R4	単	○	–	ひとり親家庭応援金給付事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,750	9,750				9,750					①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計悪化が懸念されるひとり親世帯の負担軽減を図る。 ②③ ひとり親家庭応援金　650世帯×15千円＝9,750千円 ④児童扶養手当受給世帯等　650世帯	–	–	–	–	R5.11	R6.3	児童扶養手当受給世帯等＝650世帯 （未受給でもひとり親医療証を持つ方も対象）（100%）	HP・広報誌・チラシ・FM八女・LINE通知			R5補正（地）
13	R4	単	○	–	子育て世帯生活応援金給付事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,500	7,500				7,500					①新型コロナウイルス感染症等の影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰への対策として、特に家計悪化が懸念される低所得の子育て世帯の負担軽減を図る。 ②③ 子育て世帯生活応援金 ・児童手当等受給世帯（非課税）　450世帯×15千円＝6,750千円 ・高校生等養育世帯（非課税）　50世帯×15千円＝750千円 ④児童手当受給世帯　450世帯・高校生等養育世帯　50世帯	–	–	–	–	R5.11	R6.3	児童手当受給世帯＝450世帯 高校生等養育世帯＝50世帯 （100%）	HP・広報誌・チラシ・FM八女・LINE通知			R5補正（地）
14	R4	単	○	–	公的病院価格高騰対策支援金交付事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		7,866	7,866				7,866					①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響により、公的病院について光熱費、食材費等の負担が増える中、保険診療収入では価格転嫁できないため、支援金を交付することで安定的な地域医療の確保を図る。 ②③公的病院価格高騰対策等支援金（1床あたり28,200円） ・公立八女総合病院　300床×28,200円×84.52% ・みどりの杜病院　30床×28,200円×84.52% ※一部事務組合のため、構成団体の八女市・広川町の令和4年度の負担 金確定割合率より算出（84.52%） ④八女市内の公的病院	–	–	–	–	R5.10	R5.12	市内の公的病院　2医療機関 （100%）	HP			R5補正（地）
15	R4	単	○	–	介護保険指定事業所物価高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,183	11,183				11,183					①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響を受けている市内の介護保険サービス事業所が利用者にサービスを安定的に提供を行うため支援金を交付する。 ②③介護保険指定事業所物価高騰対策支援金 ・認知症対応型共同生活介護(14事業所)定員225人＝5,827,500円 ・小規模多機能型居宅介護(9事業所)定員67人＝1,735,300円 都市ガス(1事業所)定員9人＝245,700円 ・看護小規模多機能型居宅介護(1事業所) 定員6人＝155,400円 ・地域密着型通所介護(8事業所) 定員125人＝1,525,000円 都市ガス(4事業所)定員55人＝704,000円 ・認知症対応型通所介護(2事業所) 定員15人＝183,000円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1事業所)＝27,800円 都市ガス(1事業所)＝31,800円 ・居宅介護支援(16事業所)＝444,800円 都市ガス(8事業所)＝190,800円 ・介護予防支援(4事業所)＝111,200円 ※支援単価は介護サービス事業所・施設への県支援金との単価と同じ 入所系　定員1人あたり25,900円（都市ガス契約の場合27,300円） 通所系　定員1人あたり12,200円（都市ガス契約の場合12,800円） 訪問系　1事業所あたり27,800円（都市ガス契約の場合31,800円）	–	–	–	–	R5.10	R6.3	市所管の地域密着型介護保険サービスを提供している事業所45法人　66事業所（100%）	HP・文書通知			R5補正（地）
16	R4	単	○	–	飼料高騰緊急対策事業		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		15,108	15,108				15,108					①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰等の影響により、飼料価格が高騰している状況を踏まえ、飼料コストの上昇分の一部を支援し畜産経営の安定を図る。 ②③県の実施する飼料高騰対策事業への上乗せ補助＝15,108千円 上限額1,000千円・飼料代の高騰分(基準価格との差)の1/2 ・上限額以上の農家　1,000千円×11件＝11,000千円 ・上限額未満の農家 R4.7～R5.3の飼料購入の実績額の合計×3か月分(R5.4～6)の増25%≒価格上昇見込(25%)　2,738,271円×150%≒4,108千円 対象品目：配合飼料・乾牧草 対象期間：R5.4からR6.3までに購入した飼料 ④県の実施する飼料高騰対策事業費補助金の交付対象畜産農家	–	–	–	–	R5.4	R6.3	市内に住所を有するか法人登記のある畜産農家(20件)（100%）	HP・文書通知			R5補正（地）
17	R4	単	○	–	育児支援こどものごはん提供事業		–	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		22,914	22,914				22,914					①3歳以上児の給食を0～2歳児同様に完全給食を実施することにより全児童同じ給食環境の確保、保護者の育児軽減と新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に伴う経済負担の軽減を図る。 ※保護者からの主食の負担金徴収はおこなわない。 ②③・私立保育所1,500円×740人×12月＝13,320千円 ・幼稚園1,500円×44人×12月＝792千円 ・認定こども園1,500円×294人×12月＝5,292千円 ・公立保育所1,500円×195人×12月＝3,510千円 ④市内教育保育施設の3歳以上児の在籍する事業所 ・私立保育所＝17施設・幼稚園＝1施設・認定こども園＝4施設 ・公立保育所＝3施設	–	–	–	–	R5.4	R6.3	全対象園児　計＝1,273人（100%）	HP			R5当初（地）